

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 ヘルスプランぎふ21推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,251千円 (前年度予算額：2,468千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,468	1,234	0	0	0	0	0	0	1,234
要求額	2,251	1,125	0	0	0	0	0	0	1,126
決定額	2,251	1,125	0	0	0	0	0	0	1,126

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

健康増進法第8条の規定に基づく岐阜県健康増進計画として「第3次ヘルスプランぎふ21(計画期間平成30～35年度)」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進する。

(2) 事業内容

①第3次ヘルスプランぎふ21の推進

- ・ヘルスプランぎふ21推進会議の開催(県 1回)
- ・ヘルスプランぎふ21圏域推進会議の開催(圏域 1回)
- ・協定締結企業と協働した研修会の開催(県下5圏域にて、ヘルスプラン領域に関する内容をテーマに開催)
- ・啓発物の印刷

②地域・職域の連携による健康管理の推進

- ・地域・職域連携推進部会の開催(県 1回)
- ・圏域地域・職域連携推進協議会(圏域 1回)
- ・地域・職域連携推進事業(各保健所)

③健康実態調査事業の実施

- ・特定健診データの集約、分析、評価及び健康実態調査検討会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

国が策定した「健康日本21」と都道府県健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」は連動しており、健康寿命の延伸、生活の質の向上等という目的を達成するため「地域・職域連携推進事業実施要綱(厚生労働省健康局長通知)」により県で事業展開をおこなう。県負担 1/2、国負担 1/2。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	1,081	会議出席者、講演会講師の報償費
旅費	533	費用弁償、業務旅費
需用費	407	消耗品、会議費、印刷製本費
役務費	195	通信運搬費
使用料	35	会場使用料
合計	2,251	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である「第3次ヘルスプランぎふ21」

(2) 国・他県の状況

- 国は健康日本21(第2次)、都道府県は各都道府県健康増進計画を策定。

(3) 後年度の財政負担

- 県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である。
- 健康実態分析システム(平成28年度導入、令和2年度更新済)の機器更新は、令和8年3月までであり、令和7年度に更新が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 厚生労働省健康局長通知「地域・職域連携推進事業実施要綱」により、都道府県が実施主体とされている。また、県において当該実施要綱に基づき、「ヘルスプランぎふ21推進会議設置要綱」等を策定している。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）に基づき、関係機関・団体との協議や事業連携等にて、県民の生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

- ・事業全体を定量的に表す指標がない。
- ・ヘルスプランぎふ21の評価は別に実施している。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - (1) 「第3次ヘルスプランぎふ21」の推進、進捗管理
 - ・ヘルスプランぎふ21推進会議の開催（県・1回）
 - ・ヘルスプランぎふ21圏域健康づくり推進会議の開催（5圏域・各1回）
 - (2) 地域・職域連携推進事業
 - ・地域・職域連携推進部会の開催（県・1回）
 - ・圏域別地域・職域連携推進協議会（5圏域・各1回）
 - ・地域・職域連携推進事業（5圏域）
 - (3) 県民健康実態調査の公表

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県及び圏域において、会議等を通して関係者機関・団体と第3次ヘルスプランぎふ21の進捗状況を確認し中間評価を行った。また、残りの計画期間をより効果的に施策を推進するために意見交換を行い、連携する点、それぞれで取り組む点を整理した。さらに、医療保険者の特定健診データの集約を行い、49医療保険者の了解のもと、県民の健康状態についての分析、評価を行い公表した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<p>ヘルスプランぎふ21は健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である。</p> <p>今後も効果的に計画を推進していくために、事業の必要性が高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び圏域ともにそれぞれの実情に応じて、関係機関・団体との協力体制をとりながら、事業を進めることができている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>圏域においては、委員が共通する会議との同時開催等で、経費の節減が図られた。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>第3次計画（確定版）を効果的に推進するため、県及び圏域において関係機関や団体と更に情報共有や協議、事業の協働実施などを重ね、更に協力体制を築いていくことが必要。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>健康課題に基づいた施策を効果的に展開し、県民の健康の保持増進に寄与する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	